

淀川上流地域森林計画書（変更）

（淀川上流森林計画区）

京都市・向日市・長岡京市・大山崎町・宇治市
城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町
井手町・宇治田原町・笠置町・和束町
精華町・南山城村・亀岡市・南丹市

計画期間 自 令和5年4月1日
至 令和15年3月31日

計画決定 令和6年12月 日

（ただし、この計画書の効力は、令和7年4月1日から生じることとする。）

京都府

■ 変更する理由

森林法第5条第5項の規定に基づき、森林の現況、社会経済状況の変動により、計画の対象とする森林の区域、森林整備に関する事項、森林の保全に関する事項、間伐の計画、林道の開設及び拡張に関する計画、保安林の整備に関する計画の変更を行います。

なお、当該森林計画変更の効力は、令和7年4月1日より生ずることとなります。

※下線部は現行計画からの変更箇所

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) [略]

(2) 面積 (R6. 4. 1 現在)

総土地面積 222, 284ha

森林面積 157, 815ha

うち民有林面積 155, 138ha (うち計画対象森林 154, 170ha)

(3)～(7) [略]

2～3 [略]

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

単位：ha

区 分		面 積	備 考
振興局等	市町村		
京都林務事務所	京都市	<u>59, 165</u>	<p>1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とします。</p> <p>2 地域森林計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出、また同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。</p> <p>3 森林計画図の縦覧場所は、京都府農林水産部林業振興課、京都府京都林務事務所及び関係京都府広域振興局とします。</p>
	向日市	90	
	長岡京市	<u>778</u>	
	大山崎町	182	
山城広域振興局	宇治市	3, 301	
	城陽市	<u>775</u>	
	八幡市	126	
	京田辺市	<u>1, 086</u>	
	木津川市	<u>2, 984</u>	
	久御山町	20	
	井手町	873	
	宇治田原町	<u>4, 307</u>	
笠置町	1, 879		

	和東町	4,926	
	精華町	321	
	南山城村	<u>4,560</u>	
南丹広域 振興局	亀岡市	<u>15,089</u>	
	南丹市	<u>53,708</u>	
総数		<u>154,170</u>	

R6.4.1 現在

第2～第5 [略]

第6 計画量等

1～4 [略]

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林の指定については、計画区内の保安林の配備状況等を踏まえ、地域における水需要の動向、集中豪雨等による災害の発生状況等地域の実状を考慮し、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため、次のとおり計画します。

○種類別面積

単位：ha

区分	水源涵養 のための 保安林	災害防備のための保安林				保健・風 致保存等 のための 保安林	合計
		土砂流出防 備のための 保安林	土砂崩壊防 備のための 保安林	干害防備の ための保安 林	飛砂防備の ための保安 林		
指定	910	<u>722</u>	<u>110</u>	-	-	-	<u>1,742</u>
解除	6	<u>17</u>	2	-	-	1	<u>26</u>

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位：ha

保安林の種類	面積		備考
		うち前半5年分	
総数（実面積）	57,104	56,244	
水源涵養のための保安林	37,452	36,998	
災害防備のための保安林	18,317	17,911	
保健、風致の保存等のための保安林	3,851	3,851	

注 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位：ha

指定/解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	国有保安林との関係	備考
		市町村	区域		うち前半5年分			
指定	水源かん養保安林	京都市	一円	12	6	水資源の確保	なし	
		宇治田原町		52	26			
		亀岡市		104	52			
		南丹市		742	371			
		小計		910	455			
	土砂流出防備保安林	京都市	一円	122	61	災害の防止	なし	
		長岡京市		2	1			
		宇治市		80	40			
		八幡市		2	1			
		京田辺市		2	1			
		木津川市		20	10			
		宇治田原町		120	60			
		亀岡市		174	87			
		南丹市		200	100			
小計	722	361						

	土砂崩壊 防備保安 林	京都市	一 円	24	22	災 害 の 防 止	な し	
		宇治市		2	1			
		宇治田原町		4	2			
		亀岡市		<u>40</u>	<u>20</u>			
		南丹市		<u>40</u>	<u>20</u>			
	小計		<u>110</u>	<u>65</u>				
合 計				<u>1,742</u>	<u>881</u>			

単位：ha

指定/ 解除	種 類	森林の所在		面 積	うち前半 5年分	指定又は 解除を必 要とする 理由	国有保 安林と の関係	備考	
		市町村	区 域						
解 除	水源かん 養保安林	京 都 市	一	5	4	指 定 理 由 の 消 滅	なし		
		和 東 町	円	1	1				
		小計			6	5			
	土砂流出 防備保安 林	京 都 市	一 円		1	1	指 定 理 由 の 消 滅	なし	
		<u>宇 治 市</u>			<u>1</u>	<u>1</u>			
		城 陽 市			4	4			
		京 田 辺 市			1	1			
		木 津 川 市			1	1			
		宇 治 田 原 町			1	1			
		笠 置 町			1	1			
		和 東 町			1	1			
		南 山 城 村			4	4			
	亀 岡 市	2	2						
		小計			<u>17</u>	<u>17</u>			
	土砂崩壊 防備保安 林	京 都 市	一		1	1	指 定 理 由 の 消 滅	なし	
		井 手 町	円		1	1			
		小計			2	2			
風致保安 林	宇 治 市	一		1	1	指 定 理 由 の 消 滅	なし		
		円		1	1				
	小計			1	1				
合 計				<u>26</u>	<u>25</u>				

ウ [略]

(2)～(3) [略]

6 [略]

第7 [略]

別表1～2 [略]

Ⅲ (附) 参考資料 [略]